

日本のインフラファンド投資市場規模調査 2023年3月末時点 ～調査結果～

2023年8月25日

株式会社三井住友トラスト基礎研究所

日本のインフラファンド市場規模は 2.1兆～2.6兆円

三井住友トラスト基礎研究所は、日本のインフラファンド投資市場規模を調査し、2023年3月末時点の資産額ベースで2兆1,000億～2兆6,000億円と推計した。ファンドからの出資分は7,100億～8,900億円で、残りは融資などによる資金調達と考えられる。このうち上場インフラファンド(5銘柄合計)は資産額ベースで約2,500億円。

上場インフラファンド以外で国内インフラ投資残高が確認できた運用会社は40社を超えた。

調査は2018年から実施しており、今回が6回目。国内のインフラに投資するファンドの公表情報を収集し、必要に応じて運用会社へのヒアリングも行って市場規模を集計した。調査で対象とするインフラは、再生可能エネルギー発電施設(太陽光、風力、バイオマス、小規模水力、地熱)、火力発電所、空港、道路、通信施設など。データセンターは海外ではインフラに含めるケースもあるが、本調査では対象外としている。

市場規模の増加ペースは変わらず

市場規模(資産額ベース)のうち、私募インフラファンドでは主にFIT(固定価格買取制度)に基づく大規模太陽光発電施設(メガソーラー)を対象としたファンドの組成およびセカンダリー案件取得等が寄与し、約1,500～2,400億円の増加となった。これは、昨年度の市場規模増加額である約1,100～2,000億円を上回る増加ペースとなっている。

一方、上場インフラファンドは2022年3月末時点の約3,194億円から約658億円減少し、約2,536億円となった。資産額減少の主な要因は、2022年3月末時点で上場していた7銘柄のうち2銘柄の上場廃止である。上場廃止した銘柄は、日本再生可能エネルギーインフラ投資法人(2022年8月上場廃止)およびタカラレーベン・インフラ投資法人(2023年2月上場廃止)。

上場インフラファンドと私募インフラファンドを合計した市場規模全体では、資産額ベースで約1,000～2,000億円の増加となり、昨年度とほぼ同じ増加ペースを維持した。

インフラファンドの投資対象に着目すると、ファンドに組み込まれた資産のほとんどが再生可能エネルギー発電施設である傾向は継続している。そのなかでも、メガソーラーが大部分を占めるとみられる。

市場規模変動の主要因はメガソーラーのセカンダリー取引

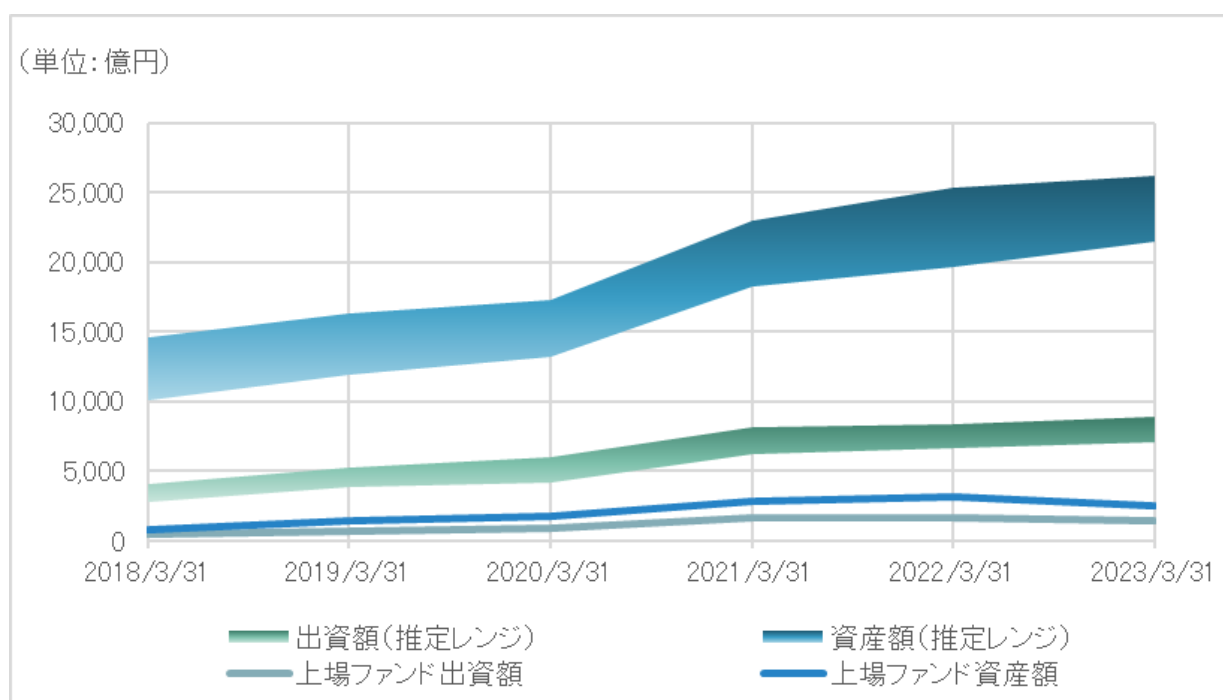
固定価格買取制度の段階的縮小にともない、メガソーラーの新規開発案件は減少している。その一方で、事業会社とファンドの間でのメガソーラーのセカンダリー取引が、市場規模変動の大きな要因となっている。例えば2022年5月には、オルタナティブ投資企業PAGの不動産部門が運用するファンドが、米国企業ファーストソーラー社により開発されてきた太陽光発電施設293MW相当を取得している。上場インフラファンド市場における2銘柄の上場廃止も、スポンサーであるリニューアブル・ジャパンおよびタカラレーベンによるTOB(公開買付け)にもとづくものであり、太陽光発電施設のセカンダリー取引と捉えることができる。こうした取引が市場規模変動の主要因となる傾向は、今後も継続する可能性がある。

メガソーラー以外への投資対象の多様化が徐々に進行中

一方、昨年度に引き続き、メガソーラー以外へ投資対象を多様化する動きが進行している。再生可能エネルギー発電施設関連では、2023年3月に、スパークス・アセット・トラスト&マネジメントが運用するスパークス・再生可能エネルギー・ブラウン2号ファンドが、関東・東北エリアの稼働済み低圧太陽光発電施設¹ 301か所(出力計 29.6MW)を一括で取得する契約を締結した。同じく2023年3月に、北拓と商船三井が運用中である北拓・MOL ウインドエナジー投資事業有限責任組合は、ファンドの第1号投資案件として、洋上風力発電施設(北九州響灘洋上ウインドファーム)の建設を推進しているひびきウインドエナジーの株式の10%を特別目的会社経由で取得した。上場インフラファンドでは、2023年2月にエネクス・インフラ投資法人が初めて陸上風力発電施設(新潟県胎内風力発電所)を取得している。その他にも、風力発電施設およびバイオマス発電施設への投資事例が増加した。さらには、コーポレートPPA(電力購入契約)案件をはじめとした非FIT太陽光発電への投資を目指す取組みも始まっている。

再生可能エネルギー発電施設以外のインフラでは、グローバル・インフラ・マネジメントおよび同社株主である東急とインフロニア・ホールディングスが、2022年7月に三井住友ファイナンス&リースおよび三菱UFJ信託銀行と共に、2種類のインフラファンドを含むインフラ事業プラットフォームを構築した事例が注目される。このプラットフォームでは投資対象を再生可能エネルギー発電施設に限定せず、コンセッション事業等を含む広範なPPP・インフラ分野への投資を目指している。グローバル・インフラ・マネジメントは構成企業として等々力緑地再編整備・運営等事業(神奈川県川崎市)のコンソーシアムに参加し、2022年11月に落札している。こうした動きが、再生可能エネルギー発電施設以外のインフラに対するファンド投資拡大の契機となる可能性がある。

国内インフラファンドの資産額および出資額の推移



出所)三井住友トラスト基礎研究所作成

¹ 低圧太陽光発電設備とは、設備容量が50kW未満の小規模な太陽光発電設備のこと。低圧太陽光発電設備をファンドの投資対象とする場合は、多数の設備をまとめて一定の投資規模を確保することが多い。

【本件のお問い合わせ先】

PPP・インフラ投資調査部

<https://fofa.jp/smtri/a.p/114/>

株式会社三井住友トラスト基礎研究所

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1 三井住友信託銀行芝ビル 11 階

<https://www.smtri.jp/>

1. この書類を含め、当社が提供する資料類は、情報の提供を唯一の目的としたものであり、不動産および金融商品を含む商品、サービスまたは権利の販売その他の取引の申込み、勧誘、あっ旋、媒介等を目的としたものではありません。銘柄等の選択、投資判断の最終決定、またはこの書類のご利用に際しては、お客さまご自身でご判断くださいますようお願いいたします。また、法務、税務、財務等に関する事項につきましては、それぞれ弁護士、税理士、会計士等にご相談・ご確認されますようお願いいたします。
2. この書類を含め、当社が提供する資料類は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成していますが、当社はその正確性および完全性に関して責任を負うものではありません。また、本資料は作成時点または調査時点において入手可能な情報等に基づいて作成されたものであり、ここに示したすべての内容は、作成日における判断を示したものです。また、今後の見通し、予測、推計等は将来を保証するものではありません。本資料の内容は、予告なく変更される場合があります。当社は、本資料の論旨と一致しない他の資料を公表している、あるいは今後公表する可能性があります。
3. この資料の権利は当社に帰属しております。当社の事前の了承なく、その目的や方法の如何を問わず、本資料の全部または一部を改変等してご使用されないようお願いいたします。